

令和6年度

定期監査結果報告書

鈴鹿市監査委員

令和6年12月

## 目 次

1	監査の基準	1
2	監査の種類	1
3	監査の対象	1
4	監査の着眼点(評価項目)	1
5	監査の実施内容	2
6	監査の結果	2
	共通事項	3
	個別事項	6
	総務部	6
	総務課、人事課、管財課、納税課、市民税課、資産税課	
	技術統括監	6
	技術監理契約課	
	環境部	6
	環境政策課、廃棄物対策課、開発整備課、環境施設課、 クリーンセンター	
	子ども政策部	7
	子ども政策課、子ども育成課、子ども家庭支援課、子ども保健課	
	産業振興部	8
	産業政策課、商業観光政策課、農林水産課、耕地課	
	都市整備部	9
	都市計画課、市街地整備課、建築指導課、住宅政策課、 公共施設政策課	
	教育委員会事務局	10
	教育総務課、教育政策課、学校教育課、教育指導課、教育支援課	
	公平委員会	11
	選挙管理委員会事務局	11
	監査委員事務局	11
	農業委員会事務局	11

## 1 監査の基準

鈴鹿市監査基準に準拠

## 2 監査の種類

財務監査

鈴鹿市監査委員条例第4条第1項による定期監査として実施。

## 3 監査の対象

総務部、技術監理契約課、環境部、子ども政策部、産業振興部、都市整備部、教育委員会事務局、公平委員会、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局

## 4 監査の着眼点(評価項目)

### (1) 補助金等交付事務

ア 公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか。

イ 補助金等の算出は合理的な基準によって行われているか。

ウ 補助の効果は確認されているか。

エ 補助金等の交付条件は適切に示され、条件どおり履行されているか。

オ 事業計画書どおりの精算が行われているか。

カ 補助金等が所期の目的を達成しているにもかかわらず、漫然と継続しているものはないか。終期の設定(時限性)がなされる必要はないか。

キ 行政需要が減少しているもの又は事業効果が希薄なもので、縮小廃止が適当と認められるものはないか。

ク 事業規模に関係なく、一律に定額の補助が行われていないか。

### (2) 委託契約

ア 仕様書は適正に作成されているか。

イ 予定価格の算定及び秘密保持の方法は適切に行われているか。

ウ 見積書及び契約書等の関係書類及び帳簿は的確に管理されているか。内容は適切か。

エ 随意契約による場合、その理由は適切か。

オ 契約変更の場合、その事由及び契約金額の増減の内容は適切か。事務は適時かつ適切に行われているか。

カ 委託した事務事業が適正に履行されたかどうかを成果物その他実績報告書等で確認したか。

### (3) 財産管理

ア 各々の財産に応じた必要十分な維持管理及び補修が適切に行われているか。

イ 遊休化しているものについて、解決するための方策が講じられているか。

ウ 財産の貸付け又は目的外使用の理由、期間、貸付料及び条件は適切か。

エ 財産は効率的に運用されているか。経済性や効果に課題が見当たらないか。

(4) 現金預金の取扱い

- ア 現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。
- イ 収納金は適正に保管されているか。私金と混同してないか。
- ウ 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
- エ 釣銭資金の設定、取扱い及び保管は適切に行われているか。
- オ 歳計外現金の取扱いは適切か。

**5 監査の実施内容**

令和5年度に執行した事務事業を対象に、各所属を単位として監査調書及び関係帳簿類の事前調査、関係職員からの聴き取り、現地調査、委員からの質疑応答及び講評などの方法により、令和6年6月12日から令和6年12月6日に実施した。

**6 監査の結果**

上記1から5までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し正確に行われ、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

なお、一部において改善すべき事項等が認められたので、各監査対象別の指摘事項(修正・改善を要する事項)及び所見(検討・努力を要する事項)は、個別事項として掲げた。

また、事務的な処理において共通して注意を促した方がよいと考える事項については、共通事項として掲げた。

## 共通事項

事務の執行については、安易に前例踏襲によることなく、その都度、業務に関係する法令等と照らし合わせ、常に根拠や事務手順を確認し、組織的なチェック機能を確立することによって、適切な事務処理を遂行されたい。

また、事務的な処理における注意事項については、担当者だけでなく部署全体への周知徹底や、後任担当への確実な引継ぎにより、業務の適切な処理に努められたい。

### 1 契約事務について

契約事務については、地方自治法、同法施行令、鈴鹿市契約規則及び鈴鹿市物品調達等に係る手続マニュアルに基づいて、公正性、透明性を確保するとともに、適切な事務の執行に努められたい。

また、契約書及び仕様書については、記載されている内容を十分把握しないまま作成しているものが見受けられた。契約の適正な履行を確保する上で大変重要なものであるため、それぞれの業務内容や履行の要件を十分理解、精査し、作成するとともに、内容に沿った適切な執行に努められたい。

#### (1) 随意契約について

随意契約については、決裁に理由が記載されてはいるものの、根拠として不十分なもの、適用する号数に疑問が生じるものが見受けられた。随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを十分認識するとともに、その妥当性について、「鈴鹿市における随意契約の取り扱い(ガイドライン)」に沿って十分に検討した上で判断し、随意契約の理由及び業者選定理由についての説明責任がしっかり果たせられるよう努められたい。

また、随意契約によろうとするときは、特別な場合を除き2名以上の者から見積書を徴取しなければならないとされているが、随意契約を適用すれば見積書の徴取は1者でよいと認識しているものが見受けられた。鈴鹿市契約規則第20条に基づいた見積書の徴取を行うとともに、1者見積りによる随意契約の場合は、見積り内容を十分精査したうえで契約手続きを行うなど、適切な契約事務に努められたい。

#### (2) 契約の締結について

令和2年4月1日改正民法等の施行に伴い、「瑕疵担保責任」が「契約不適合責任」へ再構成される等の改正が行われているが、依然として契約書の条項が見直されていないものが見受けられた。このように、前例どおりの内容で契約を行い、必要に応じた内容の見直しがされていないものが散見されたため、契約に当たっては、契約条件等を十分に精査し、締結されたい。

### (3) 履行の確認について

契約書及び仕様書に沿った履行がなされているか、要件を十分に理解し適正な履行確認を徹底されたい。

また、提出された業務完了報告書については、起案又は供覧を行い適切な文書管理をされたい。

### (4) 提出書類の確認について

契約書及び仕様書で規定されている相手方からの提出書類について、契約時及び業務開始前に確認が行われず不備となっているものが見受けられた。提出書類、確認事項等の内容を十分に理解、確認し適切な処理に努められたい。

### (5) 契約保証金について

契約保証金は、適正な契約の履行を確保するためのものである。免除を前提とした事務処理を安易に行うことなく、免除の決定に当たっては、鈴鹿市契約規則第27条第1項各号への該当性を正確に判断し、根拠を具体的に示されたい。

また、契約保証金の記載が必要とされる契約において、契約保証金の条項がない契約書が見受けられたため、適切な事務に努められたい。

### (6) 個人情報の取扱いについて

委託契約において、個人情報を取扱う業務でありながら、契約書に個人情報の取扱いについての条項がないもの、特記仕様書において業務計画書等に個人情報保護責任者を記載するとあるが明記されていないもの、「個人情報の安全管理に関する責任体制等報告書」又はこれに準ずる報告書が提出されていないものが見受けられた。個人情報の取扱いには細心の注意が必要であり、適切な事務に努められたい。

## 2 補助金等の交付について

(1) 補助金及び助成金の申請並びに実績報告において、内容の確認不足、記載誤りや提出書類に不備があるもの、鈴鹿市補助金等交付規則及び要領に定める所定の様式を使用していないものが見受けられた。

また、同規則等と実情が合致していないものが見受けられたため、内容を定期的に精査されたい。

(2) 各種団体等への補助金等交付については、鈴鹿市補助金等交付基準に基づき、補助の必要性、効果及び交付額等を精査し、適切な事務処理に努められたい。

## 3 団体に対する負担金について

繰越金の多い団体に対しての負担金や定例的に継続している負担金については、団体の事業実績とその繰越額を十分に精査し、定期的に負担金の見直しを図られたい。

また、負担金を支払う根拠及び根拠規定を十分理解せず、前例に従ったままの支出が見

受けられた。負担金支出の目的を把握し、支出の必要性及び効果の検証に努められたい。

#### 4 歳入について

(1) 「調定」は、歳入を決定するに当たって法令及び契約に違反していないこと、納入すべき金額等を調査確認し、調定内容等を十分に確認の上、調定及び納付書発行の意思決定を行い、適切な歳入処理に努められたい。

また、正確な決算額を把握するためにも、歳入を確定する際は複数人による内容確認を行うなど適切な管理に努められたい。

(2) 調定票の記載誤り、記載漏れ、編綴誤り及び保管・管理に不備が見受けられたので、適切な事務に努められたい。

#### 5 パートタイム会計年度任用職員関係について

(1) 出勤簿の勤務時間・合計金額・年次有給休暇等の記載誤り及び休暇簿に不備が見受けられたので、複数人での確認を十分に行うなど、適切に管理されたい。

(2) 任用通知書の就労時間等と勤務状況について、実態に即していないものが見受けられたので、適切に管理されたい。

#### 6 旅費の支給について

出張命令及び実績はあるが、旅費の支給がなされていないものが見受けられた。支給漏れがないよう適切な管理に努められたい。

#### 7 備品管理について

備品番号シールが貼付されていないもの及び備品台帳と整合がとれていないものが見受けられた。定期的に備品台帳との突合を行い、適切に管理されたい。

また、購入時期が古い備品については現品確認を行い、使用見込みのないものは廃棄等の整理をされたい。

#### 8 郵便切手類受払簿及び消耗品等受払簿について

実残数と受払簿残数の相違及び記載不備が見受けられたので、一定時期に複数人で確認を行うなど適切な事務に努められたい。

#### 9 文書事務について

事務事業の執行において、文書事務は、説明責任を果たすための極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、現状においては、決裁本文に意思決定の判断材料となる内容の記載がないもの、処理過程の記録として不備があるものが多い。職員一人ひとりが、鈴鹿市文書管理規程、鈴鹿市公用文に関する規程及び鈴鹿市事務決裁規程に基づいて、適切な事務を遂行することはもちろん、決裁時におけるチェック機能の向上に努められたい。

## 個別事項

### 総務部

#### 【総務課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

#### 【人事課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

#### 【管財課】

- 1 指摘事項  
(1) 財産運用収入のうち建物貸付収入について、年度を誤って収入されているものが見受けられた。調定処理について、正確な決算額を把握するためにも、内容確認を徹底されたい。
- 2 所 見 なし

#### 【納税課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

#### 【市民税課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

#### 【資産税課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

### 技術統括監

#### 【技術監理契約課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

### 環境部

#### 【環境政策課】

- 1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【廃棄物対策課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【開発整備課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 不燃物リサイクルセンター周辺地域の監視パトロール及び当センターに関する意見のとりまとめ等に関する委託料について、鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例第2条に準じて単価を設定しているが、算定根拠の見直しを検討されたい。

**【環境施設課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 清掃センター周辺地域の監視パトロール及び当センターに関する意見のとりまとめ等に関する委託料について、鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例第2条に準じて単価を設定しているが、算定根拠の見直しを検討されたい。

**【クリーンセンター】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**子ども政策部**

**【子ども政策課】**

1 指摘事項

- (1) 椿幼稚園の敷地内の樹木の伐採について、分割して同一業者から見積りを徴取し随意契約を行っている。工期を考慮して別々に発注したとのことであるが、結果として同一業者と契約を締結している。公平性、透明性及び経済性を確保した適切な契約事務を行うよう改められたい。
- (2) 神戸幼稚園のプール防水関連の業務を作業ごとに分けて発注したとのことであるが、一体性があると考えられる工事を分割して同一業者から見積りを徴取し随意契約を行っている。契約事務の公平性、透明性を図るだけでなく、経済性及び工事の安全・適正な履行を確保し、適切に行うよう改められたい。
- (3) 白子保育所における床改修関連の工事において、一部対象工事を分割して、

それぞれ同一業者と随意契約を締結している。公平性、透明性及び経済性を確保した適切な契約事務を行うよう改められたい。また、工事の施工後に新たに追加工事を行っていることから、現場の状況に応じた施工方法について事前に業者と十分に協議するとともに、保育現場との事前協議や所属内での確認を徹底するなど、計画的に執行するよう改められたい。

## 2 所 見

- (1) 仕様書・設計書等の作成が義務付けられていない少額修繕において、短期間のうちに追加工事が発生している業務が見受けられた。責任関係を明確にするためにも、発注内容の検証から、見積り、発注、施工後の完了確認に至るまでの過程について、記録を残すことを検討されたい。

### 【子ども育成課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

### 【子ども家庭支援課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見
  - (1) 鈴鹿市支援対象児童等見守り強化事業業務委託において、NPO法人に一部の業務を再委託しているが、個人情報管理を含め、発注者の承認手続きがなされていなかった。契約事務について適切な事務執行に努められたい。
  - (2) 各事務事業における報償費について、事業間での不整合がないかを確認するとともに、金額の設定根拠について検討されたい。

### 【子ども保健課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見
  - (1) 小児等在宅医療連携推進事業の会議出席者謝礼について、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程第4条の規定に基づく決裁処理がなされていなかった。今後、例規に基づく適切な事務処理を遂行されたい。また、他の報償費についても事業間での不整合がないかを確認するとともに、金額の設定根拠について検討されたい。

## 産業振興部

### 【産業政策課】

- 1 指摘事項
  - (1) 指定管理に係るモニタリングについて、チェックシートにおいて、実地調査項目が未実施であった。今後、当該施設に見合ったチェック項目を整理し、適切

に実施するよう改善されたい。

## 2 所 見

- (1) 日本貿易振興会三重貿易情報センターに対する負担金について、負担金の額の算出根拠を定額と規定しているが、算定根拠を明らかにするとともに、引き続き適切な支出に努められたい。

### 【商業観光政策課】

#### 1 指摘事項

- (1) パートタイム会計年度任用職員の出勤簿の確認について、勤務時間や年休の取得に漏れがないよう管理を行うとともに、勤務時間の集計も間違いなく処理するよう改善されたい。
- (2) 指定管理に係るモニタリングについて、チェックシートにおいて、実地調査項目に未実施の項目があった。今後、当該施設に見合ったチェック項目を整理し、適切に実施するよう改善されたい。

#### 2 所 見 なし

### 【農林水産課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見 なし

### 【耕地課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見 なし

## 都市整備部

### 【都市計画課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見

- (1) 鈴鹿市コミュニティバス事業西部地域C-BUS運行業務委託において、契約書の条項で指示や協議については書面で行うよう規定されているが、受注者とメールで行われているものの、書類として編綴されていない。証拠書類として書面で保存することについて検討されたい。
- (2) 鈴鹿市都市マスタープラン改定業務委託について、設計業務等委託として契約しているが、前金の額に誤りがあった。契約時に関係例規の確認を徹底するように努められたい。

### 【市街地整備課】

#### 1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【建築指導課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【住宅政策課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【公共施設政策課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**教育委員会事務局**

**【教育総務課】**

1 指摘事項

(1) 課外工事である学校給食センター改修工事設計業務委託において、契約書の保管方法に不備が見受けられた。所管課として、契約時や委託業務完了後の書類引継時に確認を徹底するなど、適切な文書管理を行うよう改善されたい。

2 所 見

(1) 第二学校給食センターの機械警備業務委託において、初期投資面からも既設業者が有利との理由により、1者見積りによる随意契約（入札不適）を行っている。次回契約時には、経費比較を行う上でも、複数者での見積合わせを検討されたい。

**【教育政策課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見

(1) 小中学校窓ガラス清掃業務委託の契約について、契約書の条項が委託内容に合致していない箇所が見受けられた。業務内容や履行の要件を精査し、適切な執行に努められたい。

**【学校教育課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【教育指導課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 鈴鹿市小学校音楽会バス手配等に係る業務委託において、変更契約時に仕様書が作成されておらず、契約書に収入印紙の貼付漏れが見受けられた。今後の事務執行に当たって留意されたい。

#### 【教育支援課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 鈴鹿市PTA連合会活動補助金について、補助金交付決定前に補助対象事業費等の支出がなされていた。鈴鹿市補助金等交付規則に基づく適切な事務処理に努められたい。
- (2) さつき教室浄化槽保守点検及び清掃の委託において、契約時に起案文書が鉛筆書きで訂正されており、また業者からの見積書の日付も鉛筆書きで追記されているなど不備が見受けられた。適切な文書事務の遂行及び契約事務の執行に努められたい。

#### 公平委員会

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

#### 選挙管理委員会事務局

1 指摘事項

- (1) ボランティア保険に関する手続きについて、事故が発生した際は人命に関わることもあるため、今後遺漏のないよう確実に事務処理を行うよう改善されたい。

2 所 見 なし

#### 監査委員事務局

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

#### 農業委員会事務局

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし